



2026年4月24日

各位

会社名 日鉄鉱業株式会社
代表者名 代表取締役社長 森川 玲一
(コード番号 1515 東証プライム市場)
問合せ先 財務課長 秋葉 智志
(TEL 03-3216-5258)

財務上の特約が付された借入契約の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり財務上の特約が付された借入契約の借入限度額等を変更する決定をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された借入契約を変更する理由

2026年2月27日に公表した「チリ共和国におけるアルケロス鉱山開発プロジェクトの一部見直しについて」にてお知らせしたとおり、同プロジェクトの開発資金が増額となったことから、当該増額分の一部を調達することといたしました。これに伴い、2024年3月29日に公表した「当社及び連結子会社における資金の借入に関するお知らせ」に係る契約条件を変更することといたしました。

2. 借入（コミットメント付タームローン）契約の内容

(1) 変更前の契約内容

相手先の属性	都市銀行 3行		
契約締結日	2024年4月24日	2024年4月26日	2024年4月30日
借入限度額	62億円	62億円	27百万米ドル
2026年3月末借入残高	52億円	52億円	23百万米ドル
借入実行期間	2024年6月10日～2026年5月15日		
最終弁済期限	2034年1月15日		
担保・保証	無		

(2) 変更後の契約内容

相手先の属性	都市銀行 3行		
契約締結日(予定)(注)	2026年5月15日	2026年5月15日	2026年5月15日
借入限度額	107億円	101億円	44百万米ドル
2026年3月末借入残高	52億円	52億円	23百万米ドル
借入実行期間	2024年6月10日～2026年10月31日		
最終弁済期限	2034年1月15日		
担保・保証	無		

(注) 変更後の「契約締結日」は変更契約の締結予定日を記載しています。

3. 借入（コミットメント付タームローン）契約に付される財務上の特約の内容

本変更契約の締結による財務上の特約の内容の変更はございませんが、契約に記載されている特約の内容は下記のとおりです。

- （1）借入期間中、各年度の決算期の末日および半期の末日における当社単体の貸借対照表における株主資本合計の金額を 778 億円以上に維持すること
- （2）借入期間中、各年度の決算期における当社単体の損益計算書に示される経常損益が、2024 年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。
- （3）借入期間中、担保を提供する場合は貸主の了承を事前に得ること。

4. 業績に与える影響

2027 年 3 月期における当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以 上